

## 令和5年度山口県公共事業評価委員会（第4回）審議概要

日時：令和5年10月13日（金） 13:30～15:30  
場所：県庁4階 共用5号会議室（対面とWeb会議の併用により実施）  
出席委員：（対面）進士委員長、小谷委員、三輪委員、船崎委員、宗近委員  
（Web）種市委員、塩田委員

### 議事概要

#### ◆説明及び審議

#### ①黒木川準用河川改修事業（番号3-1）周南市事業【再評価】

##### <事業説明及び審議>

周南市）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

公共土木施設等被害軽減便益が減った理由はなにか。

周南市）

事業が終盤を向かえており、これまでの事業でボトルネックが解消されたことにより減少した。

委員）

迂回路の位置は当初から打合せをしていなかったのか。

周南市）

直近の数年で地域と協議をして決めた。

委員）

当初の予定から変更ということは、最初の段階ですり合わせができていなかったということか。

周南市）

当初の予定では、迂回路もあることからコスト縮減にもなると考え、通行止めでも問題ないと判断していた。直近の数年で地元協議を進める中で、現位置のルート確保が必要であるという判断に至った。

委員）

当初の交通事情と現在の交通事情が大きく変わったということか。

周南市）

交通事情は大きく変わっていない。住民目線と行政目線で地元説明のタイミングにずれがあったと思うので、そこは反省すべき点と考えている。

委員）

後から住民のご意見で変わりますというのはなるべくない方が良く、自分たちが利用する道や川がどのようになるかを詳しく知りたいと思うので、説明会は大事だと感じた。

周南市）

本事業は河川・道路・ほ場と色々絡み合っており、その調整が難しいと日常から感じているため、貴重な意見として承る。

委員）

公共事業は長い時間かかるため、計画された時の住民から次の世代に代わっていると思う。農業をやっていた家庭が息子の代で会社勤めになると迂回してられない等の住民側の変化もあると思う。一般論として、住民の意向や問い直しするタイミングは決まっているのか。

周南市)

大きな事業をイメージされてのご質問だが、通常の維持管理の範疇で言えば、地元へ説明するタイミングを極力早くすることは考えている。住民サービスも事業自体の手戻りを回避するように努力しているが、明確な基準は持ち合わせていない。

委員)

市民に対する広報は、今の時代に問われている。広報の大切さを理解していただければよい。

周南市)

承知した。

委員)

準用河川とは。二級河川とは違うのか。

周南市)

準用河川は、河川法を準用して市などが管理する河川である。

委員)

周南市はどれくらいあるか。

周南市)

73 河川、延長にして 145km 弱ある。

委員)

だいたいどこも同じくらいか。

周南市)

規模感は分からない。周南市で言えば、面積が約 650km<sup>2</sup>、これは東京 23 区くらいの広さであるが、それに対しての数字である。

委員)

橋梁架設の関係者調整で、橋梁架設の工程が遅れたイメージが分かるが、護岸工は橋梁に関係なくできるのではないか。令和 10 年まで延ばす理由は何か。

周南市)

橋梁を架けた後にその前後の取付護岸を工事する計画となっている。本事業の特徴として橋梁の上流側に取水堰があり、その取水位置の地元調整に時間を要したため工程を延ばしている。

委員)

工事全体から見ると、80%程度でほぼ投資効果が出ている。5 年延伸も分かるが、少しスピードアップも考えられたらよい。

周南市)

早期に完了するように努める。

## ◆令和4年度 山口県公共事業評価委員会 個別事業に対する意見への対応について

### ○河川事業

#### <意見内容>

「河川事業の効果について、整備済み区間の浸水想定地域のリスクの低減の広報など、県民の理解がさらに深まるよう分かりやすい説明に努める必要がある。」

#### <対応>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明

委員)

平成 22 年の豪雨時に比べ、令和 5 年の豪雨時には、浸水水戸数が 33 戸に減少しているが、多かったのか少なかったのか、どのように考えているのか。

県)

令和5年は、平成22年に有った厚狭川本川からの越水による浸水は無く、桜川や大正川の支川によるものや内水氾濫によるものであり、厚狭川本川の整備効果はあったと考えている。

委員)

同規模の降雨であることをうまく説明したほうがよい。

県)

承知した。広報の際には、雨量データも掲載していきたい。

#### ◆説明及び審議

##### ①田布施川総合流域防災事業（番号2-5）山口県事業【再評価】

###### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

今後も事業が続くため、資材や労務単価の増加が想定されるのではないか。

県)

コスト縮減を図っていくが、事業費が増加する場合は、事業評価委員会に諮っていく。

委員)

親水性を考慮している川づくりと思うが、市民が川に落ちた場合の配慮などあるのか

県)

親水性を考慮した区間については、河川内に階段を設置するなど対応している。

委員)

市民へのアピールが大事である。

県)

川づくり検討委員会などで周知している。

委員)

意見でなく感想であるが、桜が綺麗な河川であり、今後上流を整備するときにも同様の配慮をしていただきたいと感じている。また、水害廃棄物の処理費用など、新たな便益がマニュアル改訂で増えているが、言われてみれば、なぜ今まで考慮していなかったのかとも思った。

委員)

便益が増えているが水害統計が変わったのか。

県)

治水経済調査マニュアルが改訂され、これまでは平成8年までの水害データを用いていたが、今回から平成29年までの水害データとなったことに伴い、被害率も見直されている。このマニュアルの改訂の影響もあり、計算を行った結果、便益が増えた。

委員)

一般資産被害軽減便益の変動は国勢調査も影響しているのか。

県)

そのとおり。

委員)

庄山堰から下流は事業区間でないが、問題ないのか。

県)

完了済である。

## ②南若川流域治水対策河川事業（番号 2-6）山口県事業【再評価】

### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

現地視察の際に、将来的には山口市に管理委託すると聞いた。段々と雑草が繁茂してくると思うが、どのような状態で管理委託するのか。

県)

将来的には一部を緑地にしていくことを検討しているが、なるべく雑草を生やさないように、当面は砂利や土系の舗装等をするよう検討を進めている。供用後は山口市に管理委託する方向で調整したいと考えている。

委員)

土地は広いので有効利用してほしいが、どういう方法が良いのか。

県)

洪水の時は、立入禁止にする必要があるため、通常時は散策ができるようにするなど検討する必要があると考えている。

委員)

洪水時には、速やかに水を貯めることができるようにしてほしい。

県)

承知した。

委員)

コスト縮減について、具体的に教えてほしい。

県)

建設残土の処分に費用がかかるが、残土を流用することにより処分費用を縮減する。

## ③古甲川広域河川改修事業（番号 2-7）山口県事業【再評価】

### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

写真を見ると改修前と改修済で川幅が大きく変化していないように見えるが、横断図を見るとかなり広がっているのはなぜか。

県)

川幅を拡幅する改修を実施しており、場所によって拡幅量が異なっているためである。

委員)

地元調整が上手くいった理由はあるのか。粘り強い交渉の結果なのか、親から子供に代が変わったのか。

県)

今回は、固定堰からポンプ補償するものであり、粘り強い交渉で地元を理解していただいた。

委員)

ポンプの建設費用は県で補償すると思うが、維持管理費は地元負担なのか。

県)

地元で維持管理をしてもらうこととなるが、電気代については、供用後 15 年間分を補償するようになっている。

委員)

現状通りの固定堰は出来ないのか。

県)

出来る場合と出来ない場合があるが、ここは出来ない。

委員)

前回評価時と比べて、一般資産被害軽減便益は大幅な増となっているが、公共土木施設等被害軽減便益はあまり増えていない。公共土木施設等被害軽減便益は、一般資産被害軽減便益に率を乗じて算出するはずだが、傾向が他の河川と違うのは何故か。

県)

公共土木施設等被害軽減便益は、前回マニュアルでは農地、農業施設も率計算となっているが、マニュアル改訂により農地、農業施設は率計算で無く、単位面積当たりの被害額に農地の面積を乗じることとなった。事業箇所毎に農地面積が異なるため、河川毎に傾向が違っている。

委員)

一般資産被害軽減便益が大幅に増加しても公共土木施設等被害軽減便益は、あまり増えていないこともあるのか。

県)

場合によってはありえる。また評価時点で資産等が変わってくるのでマニュアル改訂のみで前回と今回の比較はできない。

委員)

昔は田畑が多かったが、開発等で住宅地が増えていくこともあるので、このような結果もあるのだろう。

もう少し分かり易いマニュアルの改訂ポイントを教えてほしい。

県)

従前のマニュアルは平成8年までの統計データを元に被害率等を算出していたが、今回のマニュアルは平成29年までの統計データが加わったことに伴い、被害率も変更された。さらに、貨幣価値化されていなかった水害廃棄物の処理費用が追加された。加えて、公共土木施設等被害軽減便益のうち、農地、農業施設は率計算であったが、面積に応じて算出することになった。

主にこの点が改訂のポイントである。

委員)

より現実的になったということか。

県)

その通りである。

#### ④神田川周防高潮対策事業（番号2-8）山口県事業【再評価】

##### <事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

河川事業なので、治水経済調査マニュアルを主に使用しているが、海岸事業の費用便益分析指針も使用している。どのように組み合わせて使用しているのか。

県)

高潮対策事業では主として海岸事業の費用便益分析指針を使用しているが、便益のうち明確な算定方法が無い「その他便益」の算定方法については、治水経済調査マニュアルを使用している。2つのマニュアルを利用していることから、便益の算定にあたっては、二重計上が無いように注意している。

委員)

JRが渡河している橋梁部分ではどのような河川改修をするのか。

県)

JRの橋梁の場合は、仮橋を作って迂回させ、橋を架けかえる方法があるが、これは大変であ

るため、川の断面を確保するために河床を掘り下げるといった検討もしている。どうにもならない場合は JR 橋を架け替える。

**委員)**

時間と費用が必要ということか。

**県)**

その通りである。

**委員)**

浸水想定区域が、実際の被害の浸水区域と異なっているが何故か。

**県)**

記載している浸水想定区域は、最悪のコースを通過した台風による高潮被害の浸水想定区域をシミュレーションしたものである。シミュレーションは高潮を対象としたものであり、現実には洪水による浸水被害があった。

**委員)**

神田川の河口部は、他機関の海岸整備区間があるが、長府製作所の周辺が防護区域に入っていない。別の港湾では企業も防護ラインに入っている。

**委員)**

長府製作所はプライベートバースなのではないか。公共が守る必要があるのか。東ソーやトクヤマは公共で守っていない。

**県)**

ここは下関市の港湾区域で、様々な企業が進出している。公共施設なので防護する必要がある。